

お知らせ

平成21年度介護予防健診を受けましょう!!

高齢者の健康づくりでは、支援や介護が必要な状態になることを防ぎ、元気でいきいきとした暮らしを続けていただくことが目標になります。そのためには、今もっている心身の機能をできるだけ落とさないこと、生活する力が低下したと思ったら早く介護予防に取り組み、早く回復させることが大切です。年だからとあきらめないで、「体力が落ちた」などの不安を感じたら、早めに介護予防に取り組みましょう。町では高齢者運動機能向上教室（元気のびのび教室）などの介護予防事業を行っております。その対象者を選定するために、生活機能評価（介護予防）健診を実施します。

▼健診の通知方法

平成21年度健康診査希望調査書（2月配布予定）に同封される『基本チェックリスト』の回答が基になります。回答の結果から、介護予防が必要と判定された方は、地域包括支援センターより生活機能評価介護予防健診についてのご案内

内をさせていただきます。

▼健診内容

関節の動きや口腔内の診察・心電図・血液検査などがあります。従来の町集団健診のときにあわせて実施します。

▼対象となる方

66歳以上で要介護認定を受けていない方（平成22年3月31日時点の年齢）

▼費用 無料

▼問い合わせ先

本庁 健康福祉課 地域包括支援センター係（内線535）

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ

▼特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体、知的、精神に中度以上の障がいがあるお子さんを養育されている父母、または、両親に代わって養育されている方に対して手当が支給される制度です。（所得による支給制限があります。）

▼特別障害者手当

身体又は知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする20歳以上の重度障がい者に対して手当が支給される制度です。（所得による支給制限があります。）

ただし、身体障害者福祉法等に

定める施設に入所されている方、病院又は診療所に3ヶ月を超えて入院されている方には支給されません。

▼障害児福祉手当

身体又は知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の重度障がい者に対して手当が支給される制度です。（所得による支給制限があります。）

ただし、身体障害者福祉法等に定める施設に入所されている方、障がいを支給事由とする年金を受給されている方には支給されません。

▼問い合わせ先

本庁 健康福祉課障害福祉係（内線537）

総合支所 健康福祉課地域福祉係（内線761）

障がい者（児）相談会の実施について

有明圏域障がい者自立支援協議会では、「身体・知的・精神など」に障がいのある人や、その家族が抱える悩みや困りごとの相談に応じて、助言や必要な情報の提供を行っています。毎月第3水曜日に専門の相談員による巡回相談会を実施しています。

秘密は、堅く守られますので、安心してご相談ください。

▼とき

2月28日（水）長洲町保健センター
0968・65・7515
3月18日（水）和水町本庁1階会議室（内線537）

※相談時間は、午前9時30分から午前11時30分まで

▼問い合わせ先

本庁 健康福祉課障害福祉係（内線537）
総合支所 健康福祉課（内線761）

第2回 新春コンサート

▼篠笛と民舞の夕べ

第1部 篠笛と歌おう
第2部 篠笛と民舞

▼出演 高原 正義

有富 郁 その他
平成21年2月7日（土）午後7時から

和水町中央公民館 和室

▼料金 大人1,000円
小中学生500円

▼主催 篠笛工房「山彦」

▼後援 和水町教育委員会
和水町神楽保存会連合会

生涯学習推進大会

▼とき 平成21年2月22日（日）午前9時

▼ところ 和水町三加和公民館 講堂

▼講演 『ギターと笑いのお元

気説法「モットーは人生は楽しくなくちゃ」

▼講師 『渡辺 紀生氏』（曹洞宗大悲山向陽寺 住職（ギター和尚））

平成21年度講座生徒募集のお知らせ

◎刺し子教室

▼講座期間 平成21年4月～平成22年3月（毎月第2・4金曜日）

午前10時～正午まで

▼募集人数 20名

▼講座内容 日本の風土の中で生まれた手芸文化です。クッション、テーブルクロス等暮らしの中で楽しんで使うものを作ります。

▼受講料 月千円（材料費は実費）

元氣村から2月催事のお知らせ

平成21年2月26日（木）風呂の日です。交流センター・あばかん家は無料補助券1枚進呈します。緑彩館で2,000円以上お買い上げの方は共通入浴無料券を進呈します。

第5回三加和温泉まつり

▼とき 平成21年3月28日（土）・29日（日）

▼ところ 緑彩館前駐車場一帯

※詳細については3月号にて掲載します。

荒玉かわら版

第9回なんかん古小代の里陶器・梅まつり

▼とき 3月7日（土）・8日（日）

午前10時～午後4時

▼ところ 古小代の里公園一帯

▼内容 荒玉地域の窯元による大陶器市、ロクロ・手びねり無料体験、大抽選会、地元の器を使った飲食コーナー、登り窯出し見学、ステージイベント、特産品販売など

※雨天決行

▼問い合わせ先

南関町まつり実行委員会事務局（役場経済課内）

☎0968・53・1111

お詫びと訂正について

平成20年11月号「教育委員会だより」の中で各学校の耐震診断結果に対する公表をいたしました。訂正がありましたので、以下のとおり訂正し、お詫びいたします。

◎菊水東小診断対象面積

（誤）1,628㎡ → （正）1,741㎡

◎神尾小診断対象面積

（誤）1,620㎡ → （正）1,713㎡

裁判員制度 Q&A ⑫

Q12 自宅に要介護者や養育が必要な子供がいる場合、辞退できますか？



A12 裁判所が介護や養育に支障を生じると認めた場合は辞退が認められます。

「介護又は養育が行われなければ日常生活を営むのに支障がある同居の親族」の介護や養育を行う必要があれば辞退の申立てが可能で、介護や養育がどの程度必要か、他の同居の親族が、特に支障なく代わりに介護や養育を行うことができるかなどの事情を考慮し、裁判所が個々のケースごとに、具体的に辞退を認めるかどうかを判断することになります。また、お子様が病気にかかっている場合についても同様です。

代わりに面倒見てくれる人は…



資料：「よくわかる！裁判員制度Q&A」